

広報

あかびら

60th
anniversary

Akabira City
Communication Magazine

2

2015. February



「真剣勝負」

第36回赤平青少年健全育成百人一首大会

TOPICS

新成人を祝う会… 2～3P

市制60周年記念歌… 4P 「不便な便利屋」赤平で撮影中！… 6P

確定申告のお知らせ… 8～9P フォトアラカルト… 22P

赤平市広報

No.830

新成人108人の

新たな道。



新成人を代表し、成人の誓いを述べる白田朋也さん・三浦奈々恵さん

平成27年

Coming of age ceremony 新成人を祝う会

成人の誓い

1. 私達は、晴れて今日、成人になりました。
1. 私達は、これまでの成長を見守ってくださった両親、先生、先輩に感謝いたします。
1. 私達は、人を愛し、平和を愛します。
1. 私達は、自らの道を切り開くたくましい精神と、温かい思いやりのある心を持って、豊かな社会を築くよう努力いたします。

平成27年新成人該当者
■男57名 ■女51名 ■計108名



市内の新成人108人を対象とした新成人を祝う会が1月11日、交流センターみらいで開催され、大人への一歩を踏み出しました。
会場には色鮮やかな振袖姿や羽織はかま、スーツに身を包んだ新成人たちが、旧友との久しぶりの再会を喜び合いました。
皆さんのこれからの活躍を願っています。



I N T E R V I E W E R



三上 愛さん Ai Mikami

エルムハイツで介護の仕事をしています。20歳になって、子どもと大人では責任感が違うと実感しています。これからもお年寄りの方々としっかり介護して頑張り、子どもたちの手本となれるような大人を目指していき、これからは赤平市に住み続けたいと思っています。

新成人インタビュー



渡邊 詔さん Sho Watanabe

栗山町にある北海道介護福祉学校に通い、介護福祉士になるための勉強をしています。20歳になりますが、これからは全てのことを楽しんで挑戦していきたいです。赤平市は厳しい時期もみんなで乗り越え、進化していると思います。自分も赤平に負けず進化していきたいです。

赤平市出身の映画監督・放送作家・タレントの鈴木貴之氏がはじめて連続ドラマの脚本と監督と手掛けるドラマ24「不便な便利屋」(テレビ東京系)が岡田将生氏主演で赤平市初となるドラマ撮影が1月より開始されています。

鈴木貴之氏 脚本・監督
×
岡田将生氏 主演
ドラマ24
「不便な便利屋」
F U B E N N A B E N R I Y A
赤平市で撮影中！

極寒・北海道の雄大な自然の中で繰り広げられる男たちのコメディドラマ。
名も無き田舎町で「便利屋」を営む3人の男たちのコメディドラマ「不便な便利屋」。
真冬の北海道ロケを敢行し、大自然と一面の銀世界を舞台に、全く噛み合わないトンチンカンな男3人が奇想天外で「ズレた」ストーリーを展開していきます。

▶ストーリー

～真っ白な雪に閉ざされた北海道の名も無き町の便利屋には、おせっかいを絵に描いたようなオーナーの松井と、離婚歴3回の梅本、そして吹雪の日に迷い込んだ若き脚本家の竹山(岡田将生氏)がいる。竹山は富良野へ行こうとしていた。だが、吹雪の夜にバスが立ち往生し、空腹を満たすために立ち寄った居酒屋で大いなる勘違いに巻きこまれ、酔って財布も携帯も失い…。仕方なくこの町に滞在することになる。～

■岡田将生氏(おかだまさき)
2006年デビュー。2009年には初主演「ホノカアボーイ」「重力ピエロ」等が公開されアカデミー賞をはじめ数々の新人賞を受賞。近年の作品に映画「オー！ファアザー」「想いのこし」「ST赤と白の捜査ファイル」がある。今年、主演映画「ストレイヤーズ・クロニクル」が公開になる。幅広い世代から支持される俳優である。



■鈴木貴之氏(すずいたかゆき)
大学在籍中に演劇の世界に入り、1990年に劇団「OPARTS」を結成。タレント・構成作家としてHTB「水曜どうでしょう」などの数々の番組の企画・出演に携わる。2001年より映画監督としても活動を開始。現在までに4作のメガホンを執る。活動の幅は多岐に渡り、表現の枠にとらわれない作品を生み出している。

撮影は3月まで行われ、4月に放送予定しており、赤平市としても「不便な便利屋赤平応援団」を立ち上げ、市民一丸となってドラマ撮影に協力していきたいと思っています。

撮影の状況によって、ボランティア協力が必要となってくる場合がありますので、事前に告知、募集することがあります。また、市内の各所での撮影をする際、周辺住民の方々にはご協力をお願いします。

■ドラマ 24「不便な便利屋」公式ホームページ <http://www.tv-tokyo.co.jp/benriya/>

■ Twitter https://twitter.com/tx_benriya

■ Facebook <https://www.facebook.com/tx.benriya>

未来を想い 今に挑む

「住民の顔が見える広報」を目指し、地域おこし協力隊がまちに飛び出て、市民の皆さんをクローズアップ！

今回は赤平出身で2015年の赤平青年会議所の理事長を務める麻生さん。赤平に戻ってからの変化や現在の思いなど赤裸々に語って頂きました。

(有)麻生電設 麻生 剛さん

TSUYOSHI ASOH



地元赤平に戻って来たきっかけは？

赤平高校を卒業した後、札幌の大学に進学して福島県、広島県で通算12年ほど働いていました。年齢を重ねるうちに、会社で責任のあるポジションを任せられるようになったとき、初めて実家の家業をひとりで担っていた母親の大変さを痛感したんです。それまでは、赤平へ帰ることを全く考えていませんでしたが、少しずつ母親の助けになりたいと考えるようになり、子どもが小学生になるタイミングで地元赤平に戻ることを決めました。



▲実際に現場で働く麻生さん。一つひとつ丁寧に真摯に向き合っている姿が印象的でした。

地元に戻って変わったことは？

大きく変わったことは、赤平青年会議所に入会して、それまで他人事だと思っていた『地域』や『まちづくり』に対して意識す

るようになったことですかね。

加入した当初は、まちづくりのために真剣に話し合う仲間たちに、少し距離を感じていました。今思えば、自分自身が『地域』や『まちづくり』に対して無関心だったんです。活動していくなかで、知らない間にいろんな人に助けていただいて、このまちに生かされていることを実感しましたね。それらを理解した上で行動するようになったことは、自分にとって大きな変化でした。

今後の目標は？

最終的な目標としては、『赤平っていいね』『赤平に住みたい』って思ってくれる人をひとりでも多く増やすことです。

そのために、大人はもちろん、子どもたちにも赤平への郷土愛を育めるような活動をこれからも続けていきたいですね。

また、個人的には小さいころから野球が好きで、現在も赤平高校の卒業生で結成された『アウェイカーズ』という野球チームに在籍しています。昨年は日程が合わなくて1試合しか出場できなかったのですが、今年はなんとか時間をみつけてプレーしたいです！



編集後記

地域おこし協力隊 まちの情報発信部門
愛知県出身 野口 暢子



雪道を歩くことに未だに慣れず、たまに歩いて出勤する時には、必ず「すってんころりん」と転んでしまいます(笑)。まちの人を見ても誰一人転ばずに歩いているのでビックリです。皆さん雪道に慣れていて凄い！と思いました。



赤平青年会議所の新年交歓会で前理事長の稲石さんより理事長バッジを託され、緊張しながらも力強く今年の抱負を語った麻生さん。

赤平市市制60周年記念歌

作詞 志田 敏彦
作曲 板垣登喜雄

1.

赤平を潤すごとく空知川
独歩も佇み 夢を見し
豊かな流れ 永久に変わらず
転ずれば美しき自然古来から
四季の彩りくつきりと
心と和ます 住みて良きまち

2.

赤平に天与の恵み 黒ダイヤ
まちは活気に満ち満ちて
若さ漲る 都市生まれたり
世は移り 閉山の嵐吹き荒れて
市民挙りて支え合い
耐え抜く心 たくましまち

3.

数知れぬ汗と涙のズリ山に
願いと祈り赤々と燃やし続けて幾星霜
やがて 新しい物づくりの技術
蘭の花咲くまちとなり
今しエルムの高原に炭鉱の遺産の像蘇える

まぎれもなく わが赤平はここにあり
激動の歴史乗り越え 還暦の年迎えたり
そこに芽生えし愛郷心 今こそ市民結集し
「夢と希望をつなぐまち」

目指して共に共に歩もう

平成26年4月30日、今年赤平が市となって60周年を迎えるため、記念の歌の歌詞製作を赤平短歌連盟の会長でもある志田氏へ依頼しました。志田氏は、赤平市へ移り住んでから60年目ということもあり、何かの縁と感じ快く引き受けて頂きました。



志田敏彦氏

市制60周年記念歌

作成の依頼を受けて

記念歌の歌詞は、一般的には、記念の祝歌、あるいは讃え歌と決まっていますが、私には、もう一つの意図とするものがありました。

それは、現在の赤平にとって最大の厳しい社会環境に直面していることでもあります。

市民の皆さんもご承知のように、特に昨年来から「市町村が消える」「人口減少社会」云々

と呼ばれ、2040年には、全国的に、そして「空知」では軒並みに人口5割減少の予測が新聞に出ています。

もちろん各市町村の行政や議会は、真剣になって対応策にあたっていますが、私はそれと一緒に、市民の心も結集して、この難関に立ち向かわなければならぬと、常日頃から考えていました。

その時期に「記念歌」の依頼が重なったこともあり、歌詞の三節にその思いを込めました。

また、60年は、還暦にあたり、元に戻って再生を寿ぐという日本のしきたりになぞらえた思いも表現しました。





ごみの分別

recycling



よくある質問コーナー



質問

お弁当を食べ残してしまい、食べ残しを「生ごみ」に、おかずを入れていたケースを「燃やせるごみ」に分別し出したところ不適正シールを貼られた。ちゃんと分別したはずなのに…



回答

おかずを入れるケースについては、紙やプラスチック製、アルミ製のものなどがあります。紙やプラスチック製については「燃やせるごみ」で良いが、アルミ製については「燃やせないごみ」に分別して出さなければ「不適正」となってしまいます。

混入異物情報

以下の写真は、生ごみを処理する際に混入されており、機械が緊急停止し発見されたものです。



平成23年 8 月18日
レンガ 2個



平成24年11月13日
石 1個



平成26年 5 月24日
金属(ボール)



平成26年10月24日
鉄板 1枚



異物の混入は絶対にやめましょう！

分別の誤りにより異物が混入すると装置や壁に損傷を与えたり、修繕のための機械停止により運転渋滞を引き起こす恐れがあるため絶対にやめましょう。

平成 27 年度 中空知広域市町村圏組合

交通災害共済 加入募集

平成27年 2 月 1 日から受付開始

自動車・バイク・自転車等による道路上での交通事故 もしものために…

自転車で転倒



バイクで衝突



車での交通事故



年間400円(1人)で最大120万円までの共済金を受けられます。

共済期間

平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで

会費 1人につき…400円/年

申込先 <市内>市役所環境交通係・茂尻支所・平岸連絡所・北門信用金庫赤平支店

※詳しくは、広報と一緒に折り込みされた申込書をご覧ください。

問合せ 環境交通係 ☎32-2215

市・道民 所得 税の申告をしましょう

今年も市・道民税と所得税の申告の時期になりました。例年どおり市・道民税と所得税の申告を市コミセン多目的ホールと東公民館にて行います。持参していただくものは、例年の確定申告と同様となっておりますので、日程を確認の上、申告にお越しください。

ご存じですか？ 市・道民税の申告は生活に直結しています！

市・道民税の申告によって国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険、児童扶養手当等の額が決定されますので、申告をされないことにより税や保険料が高くなってしまったり、医療費の助成が受けられなかったりするなどの場合がありますので、必ず市役所にて申告を行ってください。

公的年金収入が400万円以下の方

公的年金収入が400万円以下の方で、公的年金等以外の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告は不要となりましたが、市・道民税の申告をしなかった方の所得控除は「公的年金源泉徴収票」の記載内容のみになります。その他の控除（扶養控除や医療費控除等）については申告をする事で受けられるため、申告をしないと市・道民税が高く計算される場合がありますので、確定申告が不要となった方でも市役所にて市・道民税の申告を行ってください。

■ 受 付 時 間

▶ 午前の部 8時30分～11時30分 ▶ 午後の部 13時～16時
Ⓢ 8時30分前及び11時30分～13時の時間帯は受付できませんので、ご了承ください。

お問合せ・ご相談
税務課市税係
☎32-2219

■ 指 定 地 域

▶ 混雑をさけるため、なるべく指定する期日にご申告ください。
▶ 東公民館での相談日【3月1日(日)～6日(金)】は、市役所での受付はできません。

■ 日 曜 受 付

▶ 期 日 2月22日(日) 市コミセン多目的ホール
3月1日(日) 東公民館(茂尻支所)
▶ 受付時間 午前の部：8時30分～11時30分
午後の部：13時～16時

申 告 日 程

期 日	指 定 地 域	会場	期 日	指 定 地 域	会場
2月10日(火)	収入のない方	市 コ ミ セ ン 多 目 的 ホ ール	3月1日(日)	市内全域 ※日曜受付	東公民館(茂尻支所) ※市役所での受付はできません
2月12日(木)	障害年金を受給されている方		3月2日(月)	平岸新光町、平岸西町、平岸桂町、平岸東町	
2月13日(金)	遺族年金を受給されている方		3月3日(火)	平岸曙町、平岸仲町、平岸南町	
2月16日(月)	大町、東大町、日の出町		3月4日(水)	茂尻中央町、茂尻本町、百戸町、エルム町	
2月17日(火)	錦町、本町		3月5日(木)	茂尻春日町、茂尻新春日町、茂尻新町、茂尻栄町	
2月18日(水)	泉町、美園町		3月6日(金)	茂尻元町、茂尻旭町、茂尻宮下町	市 コ ミ セ ン ホ ール
2月19日(木)	豊栄町		3月9日(月)	若木町南、若木町北	
2月20日(金)	宮下町		3月10日(火)	東文京町、西豊里町、東豊里町	
2月22日(日)	市内全域 ※日曜受付		3月11日(水)	西文京町、北文京町	
2月23日(月)	桜木町、豊丘町、字豊里		3月12日(木)		
2月24日(火)	住友地区全域、赤間1・2・3区		3月13日(金)	市内全域	
2月25日(水)	若木町東、若木町西		3月16日(月)		
2月26日(木)	昭和町、幸町				
2月27日(金)	幌岡町、共和町、住吉町				

申告をしなければならぬ方

- 1 営業、農業を営んでいる方
 - 2 年金、恩給等を受けている方
(各種年金各種恩給が該当します)
 - 3 配当、地代、家賃、報酬(外交)、雑所得、一時所得などがある方
 - 4 平成26年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
 - 5 給与所得者で平成26年12月31日までに退職した方や、2力所以上で勤務された方で、年末調整ができなかった方、地代や家賃などの所得のある方は、少額であっても申告をしなければなりません。
 - 6 所得がない方であっても国民健康保険、後期高齢者(長寿)医療保険に加入されている方
 - 7 65歳以上の方(介護保険料算定のため必要です。)
 - 8 児童扶養手当を受給されている方
 - 9 重度心身障がい者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療などの医療費の助成を受けている方
- ※ただし、滝川税務署や郵送、またはe-TAX等にて確定申告をされた方は、市役所での市・道民税の申告は必要ありません。

申告にあたってのお願い

■例年、混雑により待ち時間が長くなると予想されます。そのため不動産譲渡所得(土地建物の売買)、配当所得(外貨等)、株式譲渡所得(株式の取引)の方は、直接滝川税務署にて申告をしていただきますよう、ご協力をお願いします。

■確定申告会場内でのコピーは行いません。申告時に必要とされる添付書類(源泉徴収票・領収書等)は、事前にコピー等されてから申告されますようご協力をお願いします。

申告に持参するもの

- 印鑑(所得税の納税で口座振替を希望する場合は、その印鑑)
- 給与、年金、報酬のある方は、平成26年中の収入を示す資料(源泉徴収票等)
- 営業、不動産貸付の収入がある方は、売上げ及び必要経費に関する資料
- 平成26年中に支払った社会保険料、国民年金保険料、生命・損害・地震保険料の控除証明書または、領収書、医療費、国民健康保険税・後期高齢者(長寿)医療保険料・介護保険料の領収書、障がい手帳(身体・療育・精神)
- 預貯金口座番号のわかるメモ等

医療費控除の申告

あなた自身やご家族が病気やケガなどのため支払った医療費がある時は、次の算式により計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。なお、この控除を受けるには、必ず確定申告をしなければなりません。(会社等でいう年末調整ではできません)

$$\text{その年に支払った医療費} - \text{保険などで補てんされる額} = A - \text{10万円または所得の5\%} = \text{医療費控除額}$$

(どちらか少ない方) (最高200万円)

医療費控除の申告に必要な書類

■医療費を支払った領収書

領収書は、受診された方ごとに、且つ支払い先ごとに分けて計算し合計額を明確にしてください。

■通院費がわかるメモ等

対象となるのは、公共の交通機関のみで、通院費、片道料金等を整理した上でご相談ください。(ただし、医師の指示によりタクシー等を利用した場合は領収書をご持参ください。)

■特定保健指導に係る領収書等(該当者のみ)

- ・特定保健指導を実施された機関から発行される領収書(自己負担分のみ)
- ・当該特定保健指導に係る特定保健審査の領収書(自己負担分のみ)
- ・当該特定保健指導に係る証明書等

注 意 事 項

(次の費用は医療費になりません)

- 医師等に対する謝礼
- 健康診断、美容整形の費用
- 疾病予防、健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- 親族等に支払う療養上の世話の費用
- 治療を受けるために直接必要としない近視・遠視のためのメガネや補聴器の購入費
- 通院のための自家用車のガソリン代、分べん等のための帰省に係る交通費

特定保健指導とは

特定保健審査(メタボリックシンドロームに着目し、発症リスクを抑えることを目的とした健診)の結果、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等と同等の状態である方に対し行われる保健指導(積極的支援により行われるものに限る。)

寄 付金控除について

寄附金控除の適用を受けるには、前年中(1月1日~12月31日)に支払った寄附金について、所得税の確定申告または市・道民税の申告が必要となります。申告には、寄附先の団体などから交付された寄附金の受領証や領収書など、寄附を行ったことを証明できる書類が必要となります。なお、受領証等は申告される方が寄附者として記載されているものに限りします。

復 興特別所得税について

平成25年から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされており、各年分の基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算します。また、平成25年1月1日から平成49年12月31までの間に生ずる所得については源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

記 帳・帳簿等の保存制度について

平成26年1月より、事業所得、不動産所得又は山林所得がある全ての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要とされています。なお、この記帳・帳簿書類の保存制度につきましては、所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。

詳細は、国税庁ホームページ<http://www.nta.go.jp>をご覧ください。滝川税務署 ☎22-2191までお問合せください。(お電話では、自動音声に従い「2」をお選びください)

問合せ

市 道

建設課土木係 ☎ 32-1821
除雪センター ☎ 32-1216

国道 北海道開発局滝川道路事務所 ☎ 22-4147
道道 札幌建設管理部滝川出張所 ☎ 22-3434

車道や歩道に 雪を出さない

除排雪作業前に道路中央部へ雪をかき出すことは大変危険ですし、除雪作業の妨げにもなりますのでおやめください。また除雪後、自己所有地の雪を車道や歩道に出すと道路幅が狭くなります。通行の障害や交通事故の原因にもなるので、道路に雪を絶対捨てないでください。雪は敷地内で処理するか、指定された雪捨て場へ運んでください。

除雪車などに 絶対近づかない

除排雪作業は安全第一で行っていますが、大変危険ですのでご注意ください。特に小さなお子さんには、絶対に除雪車に近づかないよう、ご家庭でご指導願います。

玄関先の雪は 皆さんの手で

市では、より多くの地域を効率よく除雪しなければなりません。そのため除雪後の玄関や車庫前の残雪は、皆さんの手で取り除くようご協力願います。



路上や歩道に 物を置かない

のぼり用コンクリート台、ごみステーション(金網かごなど)、車両を車庫に入れるための鉄板などが雪に覆われて判別できず、除雪車と接触し破損することがあります。弁償責任は負いかねますのでご注意ください。

路上駐車は 絶対にしない

除雪作業で特に支障になるのが路上駐車です。道路に駐車しているたった1台の車のために、作業ができず近所の皆さんや町内に大変な迷惑をかけてしまうことがあります。路上駐車は絶対しない！させない！ようご協力ください。

深夜・早朝作業に ご理解ください

市民の皆さんの通勤・通学時までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝に作業を行っています。騒音等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

市では、冬期間の快適な生活を守るため、除排雪作業を行っています。降雪・積雪・雪質などの状況により、除雪後、皆さんの玄関前・車庫前の残雪の量が多かったり、道路幅が狭くなる場合がありますがご理解の程よろしく願います。

かっついていなかった。先生はいろいろな人に聞いていた。「なぜだと思っ?」ある人が、「あいさつをするのが礼儀だから」と答えた。他にも答えた人は数人いたが、似たような答えばかりだった。私は本当にそれで当たっているのかなと思った。先生は説明していたがもう、あんまり覚えていない。

中学生になり、数日経って吹奏楽部に入部した。吹奏楽の決まり事などが説明され、吹奏楽部の掟の第五条に、「挨拶・返事は元気よくハキハキとすべし。中途半端な声での返事は禁止する。」というものがある。「先輩や先生にあいさつしないのは失礼と

思っし、人の心も明るくなると思っ。一つ、自分のことを伝えたりもできるけれど、何も考えずに過してしていると、気がついたら大変なことになるかもしれない。あいさつだけでなく、話しかける時の一言で相手の気持ちを变えてしまうこともあると思っ。たった一言でも、大事にしていけば会話が明るくなると思っし、人の心も明るくなると思っ。

あいさつというのは何気なくされたら返したり、自分からしてみたり、人によつてはされたのに返さなかったり、してみたら返されなかったり、いろんな経験があると思っ。私は中学校に入ってから意識してあいさつをするようになった。それは、小学校六年生の時に中学校の説明会で学校の三本柱について説明されたからだ。合唱校内美化、そして、あいさつだ。説明をしている先生が、突然質問してきた。「あいさつは何ですものしょう?」私はとても考えた。小学生のころには、生活委員会であ

から」と言われて、吹奏楽部はみんなで作っていくから大事だなと思っ。それは、どの部活、どんな場所でも必要だと思っ。特にクラスは、一つの目標に向かっいくのに団結力などが必要だ。会話などで仲良くなる事もあるが、もし一度も喋ったこともなく、あいさつすらしたことないならば、余計に話づらいだろう。

あいさつというのはとても大事なことです。「おはよう。」の一言で友達や相手の気分が分かることもあるし、「おはようござ

第64回社会を明るくする運動作文コンテスト 優秀賞に輝きました 「あいさつで明るく」



赤平中学校1年 田屋 南さん

売りたい あかびら住みかエール (空き家バンク制度) 貸したい

空き家を募集中!!

移住・定住を応援します!

赤平市では移住・定住の促進を図るため、地域の空き家、アパートの情報を募集して、空き家等の有効活用を進め、移住・定住の促進、住宅ストックの活用、地域の活性化を図るよう住宅情報を提供しています。

詳しくはこちら <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2014062400010/>



あかびら「住みかエール」物件の流れ



①赤平市から空き家等の情報募集

②空き家所有者(委任業者)、空室管理者から、赤平市へ情報を登録

③赤平市から、空き家情報等物件情報の提供(ホームページ等)

④利用希望者は、提供された情報を確認

⑤当事者同士での交渉・契約

登録すると物件情報が赤平市ホームページで照会されます。

SMIKAYELL



赤平市民間賃貸住宅家賃助成

若者転入世帯

新婚世帯



問合せ 企画調整係 ☎32-1834

一戸建て住宅OK!

若者転入世帯・新婚世帯を応援します!

平成26年4月1日以降に市内の民間賃貸住宅に移り住む若者転入世帯及び新婚世帯に対し、家賃の一部を助成します。

1カ月 **3万円**を上限に
「まごころ商品券」で助成

60カ月間助成
(5カ年)

※今年度につきましては、就労等による転入の場合、平成26年3月1日以降の入居も対象となります。

問合せ先 赤平市企画財政課企画調整係 TEL 0125-32-1834 E-mail:kikaku@city.akabira.hokkaido.jp



第18回統一地方選挙

知事・道議選挙は 4/12 (日)

市長・市議選挙は 4/26 (日)

選挙区分	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙	市長・市議会議員選挙
選挙期日の告示日	3月26日(木)	4月3日(金)	4月19日(日)
選挙期日(投票日)	4月12日(日)	4月12日(日)	4月26日(日)
登録基準日	3月25日(水)	4月2日(木)	4月18日(土)
選挙時登録			
登録日	3月25日(水)	4月2日(木)	4月18日(土)
縦覧期間	3月26日(木)	4月3日(金)	4月19日(日)

選挙権について

それぞれの選挙で投票できる登録要件が違います。

知事選挙の登録の要件

- 年齢要件 平成7年4月13日以前に生まれた方。
- 住所要件 平成26年12月25日以前から引続き赤平市に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

道議選挙の登録の要件

- 年齢要件 平成7年4月13日以前に生まれた方。
- 住所要件 平成27年1月2日以前から引続き赤平市に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

市長・市議選挙の登録の要件

- 年齢要件 平成7年4月27日以前に生まれた方。
- 住所要件 平成27年1月18日以前から引続き赤平市に居住し、住民基本台帳に登録されている方で、投票日当日市内に住所を有する方。

不在者投票

出稼ぎや指定を受けた病院や福祉施設等に入院(所)している方は、告示日の翌日から不在者投票ができます。滞在地の市町村で投票する場合は、手続き上、日数が必要となりますので、早めに選挙管理委員会事務局へお問合せください。

期日前投票

投票日当日に、所用が有り投票所へ行き投票することができない方は、告示日の翌日から期日前投票ができます。

市長・市議立候補予定者説明会

1候補者につき、関係者2名以内の出席をお願いします。

日時 3月3日(火)13時30分～
場所 赤平市役所第2会議室
(市役所3階)

※統一地方選挙に関するお知らせは引き続き、3月号(投票入場券、不在者投票、郵便投票など)及び4月号(投票所、投票区など)に掲載します。



【問合せ】

赤平市選挙管理委員会事務局

☎ 32・1846

国民年金からの

お知らせ

国民年金はきちんと加入
しっかりと納付!

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金がうけられないこともありますので、「あのときに...」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。加入の手続きは市役所または年金事務所へお尋ねください(20歳前に就職して厚生年金等に加在中の方は、加入手続きは不要です。)

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市役所などで国民年金の加入手続きと併せて申請してください。また加入後は、年金事務所から送付される「納付書」で金融機関、またはお近くのコンビニエンスストア、などでお支払ください。

戸籍年金係からお知らせ

住民票に「方書(かたがき)」を表示します。

平成27年2月9日から、アパートや市・道営住宅などの集合住宅に住んでいる方の住民票などに方書が表示されます。

方書(かたがき)とは…



アパートや市・道営住宅などの集合住宅の建物名、居室番号などのことです。

方書がないと、アパートの場合同じ地番に複数の世帯が存在することになり、地番表示だけでは郵便物が正確にお届けできない等の問題が生じることがあります。これを解消し、正確な住所とするために、方書を住所の一部として住民票に記載します。

対象となる世帯には「住民票の方書の表示について」を平成27年1月に通知しています。

通知内容をご確認していただき、訂正等がある場合は早めに市民生活課戸籍年金係までに届出てください。

対象となる方

◇平成27年2月9日以降に転入、転居などをする世帯

◇現在、アパート・市及び道営住宅などに入居している世帯

方書が新たに表示される証明書

◇住民票の写し

◇住民票記載事項証明書

◇印鑑登録証明書

◇戸籍の附票の写し

◇住民基本台帳カード《写真付きに限ります》

※平成27年2月9日より前に交付されたカードには、方書は記載されていません。

備考

◇市で方書が確認できない人は2月9日以降も方書は表示されませんので、戸籍年金係にて届出をお願いします。

◇方書に伴って免許証、年金関係書類、市が発行している保険証や手帳などの住所変更の手続きは原則、必要ありません。

表示の例

ん。有効期限満了日まで引続き使用できます。

【現在】

赤平市字赤平〇〇〇番地(通称:住友〇〇町)



【変更後】

赤平市字赤平〇〇〇番地
△△△(団地名)★★号室



こちらの方書部分を住民票に新たに表示することとなりました。

通称名の削除

現在、集合住宅以外のお住まいの方で通称名が記載されている地区(字豊里、字赤平、字茂尻など)についても通称名の表示が削除されます。通称名のみ削除される対象地区世帯には通知がいきません。

口座振替の申込みについて

■口座振替をご利用しよう
保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

■口座振替による割引

①当月未振替(早割) * 本来の納付期限よりも1カ月早く口座より振替する方法

②6カ月前納(4月・9月分・10月・翌年3月分)

③1年前納(4月・翌年3月分)

④2年前納(4月・翌々年3月分)

■申し込みに必要なもの

年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの及び通帳と金融機関届出印

■手続き場所

各金融機関または年金事務所

問合せ

砂川年金事務所

☎52-2144

戸籍年金係

☎32-1823

新病棟 完成間近

昨年4月より建設中の市立赤平総合病院「新病棟」が、この度1階の一部が完成し、2月より、リハビリテーション科、売店、かあさん食堂ぼらん亭、理容室が、新病棟1階に移り、それぞれ営業を開始いたします。
(二部、引越作業のための休業も予定されています)

全館の完成につきましては、3月中旬を予定し、4月1日よりオープンとなります。

また、オープンと同時に病院の名称を「市立赤平総合病院」から、「あかびら市立病院」へと変更となりますので、ご了承願います。

※このほか、引越し作業のため、3月31日は外来診療を全科休診とさせていただきます。詳細につきましては、広報3月号にてお知らせいたします。

医療保険係からお知らせ

問合せ 医療保険係

☎32-2214

「医療費のお知らせ」について

☑ 医療費のお知らせとは…

年6回、世帯主の方へ国民健康保険で診療を受けた医療費の額をお知らせしています。

医療費のお知らせには、受診者、診療年月、医療機関等の名称、入院・通院の別、入院・通院の日数と医療費等の総額(自己負担額と国保が負担した額の合計)が記載されています。

☑ 医療費にかかる自己負担って？

診療にかかった総医療費のうち

受診者は

3割～1割を負担！

(これが自己負担額となります)

残りの7割～9割は
**国保加入者が支払った国保税
+
国の交付金**
などで賄われます！

医療費通知の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険事業の健全な運営にご協力ください。

また、医療機関等からの請求内容に誤りがないかを確認していただくための参考資料としてご利用ください。

なお、後期高齢者医療制度に加入されている方は、希望される方のみ9月と3月の年2回、北海道後期高齢者医療広域連合より「医療費のお知らせ」を発行しています。新たに発行をご希望の方は、お手数ですが医療保険係までご連絡ください。

※医療費のお知らせを確定申告(医療費控除)の際の領収書として使うことはできません。

※診療内容の審査などの都合上、一部の受診記録を記載していない場合があります。

赤平市市税等

収納向上対策本部

事務局

税務課納税係
☎32-2219

介護保険料の納め忘れ・滞納にご注意！

介護保険でサービスを利用されるとき、利用者はかかった費用の1割を負担いただくだけで、後の9割は介護保険から給付されます。納付期限から1年以上、特別な事情がないのに介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて、次のように保険給付を制限されますので、ご注意ください。

【1年以上滞納すると…】

費用の全額を利用者がいったん自己負担し、申請により後で保険給付分(費用の9割)が支払われる形となります。

【1年6カ月以上滞納すると…】

費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部または全部が差し止めとなります。さらに滞納が続くと、滞納していた保険料と相殺されます。

【2年以上滞納すると…】

利用者が負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

※滞納が2年以上続くと、介護保険料を遡って納めることができなくなりますので、ご注意ください！

介護健康推進課介護福祉係 ☎32-2217

新年が始まって1ヵ月、今年度の滞納は今年度のうちに。

平成26年度の税金や料金は今年度のうちに納めましょう。
新しい滞納を作らない、古い滞納を放っておかない、約束を破らない。この3つだけで滞納額は確実に減ります。

今月の納税

- ▶ 国民健康保険税 第8期
- ▶ 後期高齢者医療保険料 第8期
- ▶ 介護保険料 第6期

納期限

3月2日(月)まで

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で納税(付)相談を行っていますので、ご利用下さい。

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療 ▲…午前のみ診療(予約制)

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	第2週 △	△		△	×	△	○	×	火
○	第3週 △	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



コーナー

※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	整形外科(木曜日以外)	全科・整形外科(木曜日以外)

再来受診機

平日の受付時間

整形外科外来からのお知らせ

- 都合により2月4日(休)、5日(休)、12日(休)、19日(休)は休診します。
- 毎月第2水曜日、午後の宮野医師の診察につきまして、当日は祝日のため、代替として2月18日(休)に診療します。

泌尿器科外来からのお知らせ

- 都合により2月23日(休)は休診とさせていただきます。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種及び人員

- ▶病棟看護助手(臨時・パート)
 - ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
 - ・資格をお持ちでない方 968円(時給)
- ▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)
 - ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
 - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)
- ▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート)…若干名

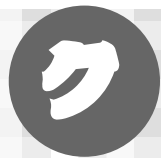
問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

22日 (日)	15日 (日)	11日 (祝)	8日 (日)	1日 (日)	2月
長谷川第一歯科(赤平市) ☎32-2277	アヒコ歯科医院(滝川市) ☎24-8711	Eデンタルクリニック(滝川市) ☎24-9469	啓南歯科医院(滝川市) ☎24-1020	はらおか歯科医院(滝川市) ☎22-5678	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科

休
日
診
療

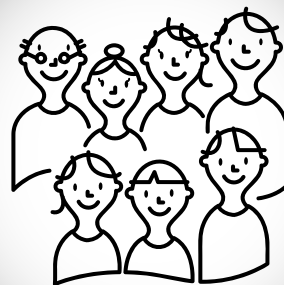


さわやか



赤ちゃんとおぼろ 1

～ハイハイからつかまり立ち、伝い歩きのころの発達～



市民健康ガイド



すくすくと大きくなる赤ちゃん。運動の発達だけでなく、細かい手の動きや心の成長が著しい時期です。どんな風に発達していくのか・それを踏まえてどんな遊びをしたらよいかを2回にわたってお伝えします。

<このころの運動と反射の発達>



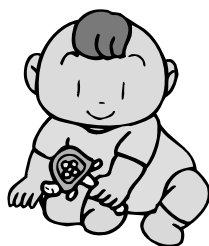
- ①ハイハイ
- ②つかまり立ち
- ③パラシュート反応(バランスを崩して倒れそうになった時に、とっさに両腕が出て体を支える反射・転倒防止のための発達)



<手の働きと心の進歩>

①手を伸ばして物をつかもうとする
いろいろな物・事に興味を持ち、「さわってみたい」「持ってみたい」という気持ちが育つ。

③大人を頼る
声を出した時に大人が「これ欲しいの?」と取ってくれ、呼べば応えてくれる経験を積み重ねて「何か欲しい時や困った時は声を出して大人を呼べばいい」と学ぶ。



②声を出す
手を伸ばしても届かないとき、「アウアウ」と声を出して、大人の助けを求める。

④指さし
ハイハイの進歩とともに手の器用さも発達。指を1本ずつ動かせるようになり、指さしの形ができる。欲しいものがある時には声を出すとともに指さしし、自分の見ているものを、より大人に分かってもらうように、伝えようとする。

⑤コミュニケーションの芽

赤ちゃんは声を出し、指さしし、大人を振り返り、望みをかなえてもらおうとする。望みがかなうから要求が増える。また欲しい、と望みや思いが膨らむので、さらに、「あ! あ!」が増える。こうやってコミュニケーション意欲が向上し、認知の力も発展し、やがて「ことば」につながっていく。

大人の対応



そんな赤ちゃんの発達があっても、うまく大人が応えてあげなければ、その先へと進むことができません。せっかく赤ちゃんが「アウアウ」といっても、大人がスマホやパソコン画面に釘づけになっていて、生返事だったり、応えてくれなかったりすると、赤ちゃんは「ダメだこりゃ、呼んでもムダだ」とあきらめ、大人を呼ばなくなります。その結果、伝えたい気持ちの弱い、自分勝手にのみ行動するちょっと心配な赤ちゃんになってしまいます。

このころの赤ちゃんに大人がしっかり関わってあげることが、次のことばの発達につながります。次回はどんなことに気をつけて遊んだらよいかを、お伝えします。

今月の
お知らせ

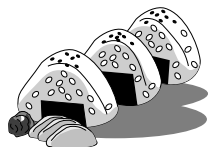


食育の取り組み



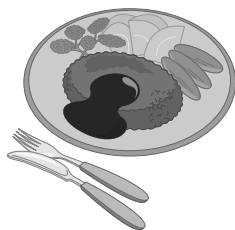
①こども調理実習とお食事会

幼稚園、保育所に通う年長児を対象に、調理を通じて食べ物に感謝し、大切にすることを育て、赤平産の食材を使用することで食べることに興味を持ってもらえるように実施しています。新米でおにぎり、皮をむいて包丁で切った野菜で豚汁、さんまの頭を切って甘露煮をつくります。普段は魚をあまり食べない子供たちでも自分で調理し、骨まで食べられるように軟らかく煮たさんまは、たくさん食べてくれました。



②親子料理教室(食生活改善推進協議会主催)

小学生を対象に料理を作る楽しさや食べることの大切さを知ってもらうために毎年夏休みに実施しています。小学生に身近な食事をテーマにした講義も行い、料理のみではなく参加者皆さんが「食」について考え、話し合える教室としています。今年度は飲み物についての講義と人参おにぎり、ハンバーグ、サラダ、和え物、フルーツ白玉をつくりました。



献血車ひまわり号が やっできます



献血車ひまわり号が右記の日程で市内を巡回します。皆さんのご協力をお願いします。

献血をすると後日血液検査結果が郵送されるので定期的な健康管理ができます。この機会に献血で健康チェックをしてみませんか？

日程	場 所	時 間
2月27日(金)	赤 平 市 役 所	10:00～12:30
	市立赤平総合病院	14:00～16:30
3月2日(月)	ふれあいホール前	10:00～11:20
	平 岸 病 院	12:30～14:00
	コープさっぽろあがびら店	15:00～16:30

問合せ 健康づくり推進係 ☎ 32-5665 ☎ 34-4188



行政・公共

Public

◆ こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 2月23日(月)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。

受付 2月2日(月)～6日(金)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

◆ 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 2月18日(水)13時～16時
会場 市産業研修ホール2階
(総合体育館横)

行政相談委員

川崎 和男氏・堀口 妥氏
問合せ 市民相談係

☎ 32-1834

◆ 無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
・訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい…
・隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい…などなど
お気軽にご相談ください。

日時

◆ 2月3日(火)〔歌志内市・上砂川町〕

村田 雅彦 弁護士

◆ 2月10日(火)〔赤平市〕

丸山 健 弁護士

◆ 2月17日(火)〔歌志内市・上砂川町〕

◆ 2月24日(火)〔赤平市〕
中島 正博 弁護士
本池 俊夫 弁護士

赤平会場 市コミセン別館

開催時間

▼ 赤平市・歌志内市(10時から12時)

▼ 上砂川町

(13時30分から15時30分)

予約・問合せ

市民相談係 ☎ 32-1834

歌志内市役所 ☎ 42-3211

上砂川町役場 ☎ 62-2011

◆ 高齢者世帯等冬季生活

支援事業のお知らせ

市では円安の影響等による物価の高騰に対する緊急支援として、一定の条件に該当する世帯に対し「まごころ商品券」5,000円分の交付を行っています。対象と思われる世帯にはすでにご案内していますが、まだ申請のお済でない方、あるいは自分分は該当するが案内が届いていない方はお早めに申請または、お問合せください。

対象世帯

平成26年12月1日現在、市に住所を有し、今年度の住民税非課税世帯で次に該当する世帯(生活保護世帯、施設入所者、特定滞納者を除く)

対象世帯の各問合せ先

▼ 高齢者世帯(70歳以上の方がいる世帯)
介護福祉係 ☎ 32-2217

▼ 重度心身障がい者世帯
地域福祉係 ☎ 32-2216

▼ ひとり親世帯

子ども未来・医療給付係

☎ 32-2216

募集

Recruit

自衛官を募集します

防衛省では、平成26年度自衛官候補生、平成27年度一般幹部候補生の募集を行っています。

【自衛官候補生・男子】

資格 18歳以上27歳未満の方

受付期間

各試験日の1週間程度前まで

試験日 2月21日(土)(予定)

3月7日(土)(予定)

【幹部候補生・一般・歯科・薬剤科】

資格 22歳以上26歳未満の方

(20歳以上22歳未満の方は大卒、見込み含む)

受付期間

3月1日(日)～5月1日(金)

試験日 ▼ 1次 5月16日(土)・17日(日)

▼ 2次 6月16日(火)～19日(金)内1日

※詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所 ☎ 22-

2140

K&M Law ……初回相談料無料……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料 (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所 弁護士法人

◆ 毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催中 ◆



介護予防プランナー (嘱託職員)募集

【職種及び募集人員】

介護予防プランナー…若干名

【応募資格】

保健師、介護支援専門員、社会福祉士、高齢者保健福祉に関する相談業務に3年以上従事した社会福祉主事の資格を有する方

【勤務時間】

8時30分～16時45分

問合せ 地域包括支援センター

☎32・0661

平成27年度臨時職員の 採用候補者登録

採用候補者登録

【登録条件】

原則として市内居住者で、登録申込時現在、職務遂行上支障のない良好な健康状態である求職中の方。
※障がい者の方の登録も受付しています。

【業種等】

事務補助、徴収員等

【雇用形態等】

期間6カ月以内(更新もあり)。勤務場所は市役所ほか各公共施設。賃金は時給で、翌月15日に支給。雇用形態により社会保険(健康保険・厚生年金)・雇用保険・労災保険に加入。

【登録期間】

平成27年2月2日(月)から

平成28年3月31日(木)まで

【登録方法】

総務課で交付した指定の登録申込書と履歴書に必要事項を記入の上、総務課職員係へ提出願います。

※申込書・履歴書は赤平市ホームページからもダウンロードできます。

※現在、登録されている方も新たに登録が必要です。

【採用方法】

登録された方の中から必要に応じ、書類選考及び面接の上採用します。受付順の採用ではありませんので、ご了承ください。また、採用人数の関係等、登録いただいた採用がない場合もあります。

問合せ 職員係 ☎32・2211

赤平パークゴルフ協会 会員募集のご案内

赤平パークゴルフ協会では、発足24年目を迎えますが、会員がここ数年減少傾向にあります。パークゴルフを通してフレンドシップを重んじ、楽しさを共有できる方を募集しています。

自然を大切に、安全で楽しく、健康づくりになる三世代交流のスポーツ、パークゴルフをぜひ一緒にやりませんか？

管内各協会とも連携し普及活動も盛んに行っていますし、様々な大会にも参加できます。

対象者 18歳以上の赤平市民で、男女、経験問わずパークゴルフが好きな方

申込み・問合せ

事務局・飯島保雄 ☎33・863

0・090・1524・720

3・渡辺義介 ☎32・0449

(それぞれ問合せは18時以降)

「河川愛護モニター」を募集します

札幌開発建設部では、河川の整備、河川の利用、河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進めるとともに、河川愛護思想の普及、啓発及び河川の適正な維持管理に役立てるため、「河川愛護モニター」を募集しています。

【応募資格】 満20歳以上の健康な方で、空知川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方

【業務内容】 日常生活の範囲内で知り得た近隣の方等からの要望、河川環境、河川利用における危険箇所、ゴミ等の投棄、河川の流域や施設等の異常、その他の地域情報等を月1回程度報告していただきます。

【区間名】 空知川1

【モニター区間】

赤平市豊橋下流0.25km

ら虹かけ橋上流0.8kmまで

【任期】

平成27年5月1日から平成27年10月31日まで

(6カ月間)

【募集人数】

当該区間1名

【報酬】

平成27年度月額4,000円(予定)

【応募方法】

Eメール、FAX、ハガキのいずれかに①希望する区間名②氏名③生年月日④年齢⑤職業⑥郵便番号⑦住所⑧電話番号を明記の上、ご応募ください。

【応募先】

Eメールアドレス sakken-ko

kanki@hkd.mlit.go.jp

☎011・618・4369

〒060-8506

札幌市中央区北2条西19丁目

札幌開発建設部公物管理企画課「河川愛護モニター募集係」

【応募締切】 3月5日(木)必着

【選考方法】 選考は、札幌開発建設部において実施し、選考の結果は応募者に通知します。

※詳細についてはホームページをご覧ください。

問合せ 北海道開発局札幌開発建設部公物管理企画課企画係

☎011・611・0328

(ダイヤルイン)・ホームページ

http://www.sp.hkd.mlit.go.jp

・go.jp

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane



あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

赤平市少年消防クラブ クラブ員を募集しています

少年消防クラブでは、少年期のころから火災予防に関する知識を習得することを目的として、消防の規律に関する教育、関係施設の視察、消防資機材の見学及び野外消防教室並びに消防車両による防火広報など、様々な活動を行っています。

募集対象は、新5年生または新6年生となりますので、入部を希望される方は、入部申込書に必要事項を記入のうえ、2月13日(金)までに赤平消防署予防火係に、ご持参願います。

なお、入部案内及び入部申込書につきましては、各学校から1月下旬に配布しております。

問合せ 赤平消防署予防火係
☎32-3181

奨学生を募集しています

保護者が市内に居住し、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に進学及び在学中の方は、次のとおり貸し付けします。

貸付金額(月額)

高等学校生：8千円、高等専門学校生：1万円(公立)、1万5千円(私立)、短期大学・大学生：1万5千円(公立)、2

万円(私立)

返済期間 卒業後10年以内
申請書交付期間
4月10日(金)まで

受付期間 4月17日(金)まで

申込み用紙は学校教育係にあります。

・提出書類を参考に選定します。
・市税等を滞納、または特定滞納者等に認定されている世帯の方は貸し付けできません。
・高等専門学校とは、北海道内では、函館・苫小牧・釧路・旭川各工業高等専門学校の4校のみです。他の専門学校は貸し付けできません。

申込み・問合せ

学校教育係 ☎32-1822

市民行事 event

くらしの講座

悪質商家から身を守るために、問題の多い電話勧誘販売や訪問販売トラブル。各地で発生している振り込め詐欺被害など、最近の消費者相談事例をもとにお話ししていただきます。ぜひご参加ください。

日時 2月25日(水)

10時30分～12時

場所 交流センターみらい

講師 大澤由美子氏

(北海道消費者協会非常勤講師)

問合せ 赤平消費者協会
☎32-1833

まちなか公民館講座

「ブラジル音楽のタベ」

(ほろ酔いコンサート)

女性4人で奏でる爽快なブラジル音楽(イパネマの娘、美味し水ほか)をお楽しみください。

日時 3月13日(金)

18時30分～20時

場所 市コミセン別館2階

出演 メニーナダンス

特別出演 松本賢太氏

(バイオリン演奏)

会費 無料(飲料は有料)

申込み・問合せ NPO法人赤

平市民活動支援センター・市

コミセン別館 ☎74-5601

(申込みは13時から20時まで

にお願いします)

冬休み！オリジナル

イラスト・絵画展開催

市内の小中学生が冬休みの間に「いきものとわたしたち」をテーマに一生懸命描いた作品を展示するイラスト・絵画展を開催します。

子どもたちが想像をふくらませて描いた力作をぜひご覧ください。

展示期間

2月7日(土)～13日(金)正午まで

展示場所 東公民館

問合せ 東公民館

☎33-7537

生活 life

上下水道からのお知らせ

雪が多い時期となりましたが、適切な水道メーター検針を行うために、水道メーター付近の除雪や物を置かない等のご協力をお願いいたします。

※積雪のためにメーター検針ができなかった場合、推定水量(過去6カ月の平均水量)で請求する場合があります。

◆この時期、水道凍結事故が多発します。凍結防止策として、長期で留守の時など水道管の水落としや、水洗トイレのタンク内の水落としを行います。また、外気温がマイナス4℃以下になる時も、注意が必要です。

※もしも、凍結してしまった場合は、水道の指定業者へ依頼してください。

◆上下水道課では、便利で簡単な口座振替をお勧めしています。

・仕事が忙しく、日中なかなか

締切り迫る！

2月6日(金)

ご応募おまちしています

2014 あかびら まちづくり
フォトコンテスト



問合せ 企画財政課企画調整係 ☎32-1834

支払に行く事ができない
・うっかり払い忘れがち
・なかなか外出できず、支払のためだけに掛けるのが面倒だ...など。

※お手続きは一度だけで結構です。「預金通帳」「通帳の届出印」「最近お支払になった上下水道料金の領収書」を持参のうえ、市内金融機関で直接手続き願います。

●漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認しましょう。

問合せ 上下水道課管理係

☎32-2218





元気な
こっこ
ちゃん

kokko

今月のかわいい
おともだちを
紹介します！

たざわ みお ちゃん
(1歳10カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか？
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳くらいまで)の写真を募集しています。
問合せ 広報広聴係 ☎32-1834



① 社会全体の防御の砦はあなた自身から
サイバー犯罪等の被害に遭わないように次の対策を実施しま



① 2月7日は北方領土の日
返還実現に向けてご協力を
北方領土は、私たちの祖先が心血を注いで開拓した日本固有の領土です。北方領土返還実現に向けて、ご協力をお願いします。

- ① パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする。
- ② パソコンの基本ソフトやウイルス対策ソフトは、常に最新状態しておく。
- ③ 身に覚えのない添付ファイルやURLはクリックしない。
- ④ 必要なプログラムや信頼のおけないサイトからプログラムをダウンロードしない。
- ⑤ IDやパスワードは自分自身でしっかり管理し、他人には教えない、盗まれない。
- ⑥ オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。
- ⑦ ネットバンキングでは、ワンタイムパスワード等のセキュリティシステム

市営住宅入居者の募集	
募集戸数	■シルバーハウジング(新光) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	2月2日(月)～10日(火)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

「迷惑電話チェッカー」は、着信した電話番号の危険度をラングの色と音声で知らせ、電話に出る前に注意を呼び掛ける機能となっています。振り込め詐欺

① 「迷惑電話チェッカー」の
無料モニター募集！
赤歌警察署
☎32-0110

リテイシステムを利用し、いつもと違う手順やIDやパスワードを求められたときは、決して入力せず、電話を使って取引銀行に問合せ。
※内閣官房長官では「国民を守る情報セキュリティサイト」
<http://www.nisc.go.jp/security-site/>を設け、いますので、ぜひご利用ください。
問合せ 赤歌警察署
☎32-0110

- ◆島口利子(大町) 敬称略
◆阿部路子(福栄地区) 敬称略
◆赤平更生保護女子会 敬称略
◆小林恵美子(滝川市) 敬称略
◆新町・末広・本町町内会婦人部 敬称略
◆北海道コカ・コーラボトリング(株)リテール事業部出沢販売部 敬称略
◆滝川販売課 飲料水25ケース 敬称略
◆(豊里児童センターへ) 敬称略
◆小笠原誠(豊栄町) クリスマスプレゼントとしておもちゃほか

② ありがとうございました
charity

※利用するに当たり、ナンバーディスプレイサービスの契約が必要となります。
申込み・問合せ
赤歌警察署生活安全係
☎32-0110



迷惑電話
チェッカー

被害防止のために、北海道警察が事業者と連携して行う対策で、平成28年9月まで月額基本料金を無料で提供します。

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 退職金。

CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんちもご加入いただけます。

● 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共
検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

新年交礼会

新年交礼会が、交流センター
みらいにて約130名参加のもと
開催され、高尾市長・若山議
長・西出会頭の鏡開きにより
新年の幕開けを祝いました。



(1月6日)

消防出初式

総合体育館において今年一年
の地域の安全を祈願し、防火防
災への決意と士気の高揚を図る
ため消防職・団員が一致団結し
消防出初式が行われました。



(1月11日)

国際交流クリスマスパーティー



(12月13日)

英語指導助手によるクリスマス
会が総合体育館ふれあいホール
で開催され、子どもたちは、ミ
ニゲームやお菓子作りなどで楽
しい時間を過ごしました。

振り込め詐欺防止CD寄贈



(12月25日)

赤平市ロータリークラブは最近、被害が増大している振り込め詐欺の対策CDを作成し、市内各団体に寄贈し、振り込め詐欺被害「0」を願いました。

全市連合謝恩大売出し抽選会

交流センターみらいにて
特賞の千円札つかみ取り
や、豪華景品などが当た
る抽選会場は、たくさん
の人で、終日にぎわいを
みせました。



(1月9～10日)

お正月お楽しみ会

若葉保育所にて、お正月お
楽しみ会が開催され、子ど
もたちは、3グループに分
かれて、かるたやミニゲー
ムなど、楽しい時間を過
しました。



(1月9日)

アジサイロード収穫祭



(12月11日)

赤平アジサイロードの会主催、
北海土地改良区協力により、春より住吉町アジサイロードにて農作業体験を行い、収穫された米を使い収穫祭として試食しました。

ほんとHOTコンサート



(12月22日)

ボランティアセンター主催の市立病院ロビーコンサートが開催され、通院されている方々などが大正琴やミュージックベルの音色に魅了されました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成26年12月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,383人	(-7)
男	5,197人	(±0)
女	6,186人	(-7)
世帯数	6,330世帯	(-1)

あかびらお天気メモ

(平成26年12月)

	前年
最高気温	8.5℃ (-8.9℃)
最低気温	-15.3℃ (-13.9℃)
降水量	89.0mm (173.5mm)
降雪量	257.0cm (509.0cm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。